

令和6年（2024年）9月定例議会本会議（9月18日）

環境教育常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、環境教育常任委員会に付託されました議案第75号、第78号、第79号及び第82号から第84号までの以上6件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月5日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第75号 市立学校設置条例中改正については、児童への統合後の校名決定に至る経緯の説明方法、新たな学校統合が行われる際に前例踏襲とせず状況に応じた検討を行う必要性についてであります。

議案第78号 物品の買入れについては、災害用備蓄毛布の配置場所が津波浸水想定区域内の日の出町防災資機材倉庫であることの懸念についてであります。

議案第79号 物品の買入れについては、EVゴミ収集車導入の可能性についてであります。

議案第84号 北消防署追浜出張所新築工事請負契約の締結については、建設資材の高騰による請負契約全般への影響についてであり

ます。

次いで、討論において、安川健人委員から、議案第75号について、「校名決定の経緯について、校名を広く公募し、合同学校運営協議会において絞り込み、教育委員会会議において審議したというプロセスは丁寧に行われているものの最後の一番重要な教育委員会会議の審議が、意見表明も無く、無記名の投票で決定されたことに、不透明であると違和感を覚える。

教育委員が様々な意見を聞き、どのような思いで総合的に判断し、決定したのかを市民は知りたいのではないだろうか。多くの意見から、一つに絞ることは苦渋の決断だと思うが、だからこそ説明責任を果たす必要があると考える。

今後は、出来るだけ市民から理解を得られるよう、透明性を持って決定することを強く要望し、本議案に賛成する。」旨の意見があり、採決の結果、議案第75号、第78号、第79号及び第82号から第84号までの以上6件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。